

消費経済審議会 製品安全部会

議事要旨

日時：令和2年9月18日（金曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省 Skype 会議

出席委員

升田委員、青柳委員、伊藤委員、河津委員、木井委員、倉貫委員、佐々木委員、関委員、田辺委員、新倉委員、唯根委員

議題

1. 消費経済審議会への諮問について
2. 特定保守製品の見直しの検討について
3. 消費経済審議会からの答申について
4. 今後のスケジュール

議事概要

議題に沿って各資料に基づき、議題1. ～4. に関しては事務局より説明の上、質疑応答が行われた。委員等からの主な発言は以下のとおり。（●委員発言、○事務局発言）

1. 消費経済審議会への諮問について

※諮問内容について意見無し

2. 特定保守製品の見直しの検討について

●対象製品が減ることで、立入検査すべき店舗は消費者に直接説明できる工務店などになるのか、地域性なども加味してきめ細かく検査先を選定していくという理解でよいのか。

○検査先は工務店等の一般消費者に直接説明することができる業者（建築工務店、燃料店、水道管工事店 等）が上げられる、地域性についても、石油機器の販売店は寒冷地域に偏在しているので効果的な事業者を選定し検査を実施して行く。また、卸商を介して販売店で販売している場合の所有者登録率が低いことから、そういった事業形態の販売事業者にも積極的に指導を行っていく。

●特定保守製品の該当の製品について、今後も事故率が当時の基準（1ppm）を超える事故率の製品があれば追加と言うこともあるのか。特に介護関係製品の需要の高まりなどから基準を超えていないか心配だが確認されているか

○現在対象の製品だけでなく、全ての消費生活用製品において、事故率を確認している。引き続き注視していくがその中で基準を超えるような製品があれば特定保守製品への追加を検討していく。

3. 消費経済審議会からの答申について

※答申内容について意見無し

4. 今後のスケジュール

※今後のスケジュールについて意見無し

お問合せ先

商務情報政策局 産業保安グループ 製品安全課

電 話：03-3501-1707

F a x：03-3501-6201